



採否はお客様の責任と判断で行っていただいています。



- 1. 一般概況
- 2. マクロ経済概況
- 3. 外国直接投資(FDI)概況
- 4. 日系企業動向
- 5. インドビジネスのトピック



JETRO Japan External Trade Organization

国の概況



人口 12億1,019万人(2011年国勢調査)

面積 329万K㎡(日本の約9倍)

言語 ヒンディー(公用)、英語(準公用)、他21言語

民族アーリア系、ドラヴィダ系、モンゴル系など

宗教 ヒンドゥ、イスラム、キリスト、シーク、仏教、ジャイナ

気候 大陸性乾燥(北部)、亜熱帯モンスーン(南部)

統治 連邦制(28の州、7の連邦直轄地)

政治 議会制民主主義(上院:245議席、下院:545議席)

首都 ニューデリー(デリー準州)

予算 約16兆6.500億ルピー(13年度)

邦人 約5,500人(2011年現在)※3,200人がデリー近郊、 ムンバイ、チェンナイ、バンガロールが続く。

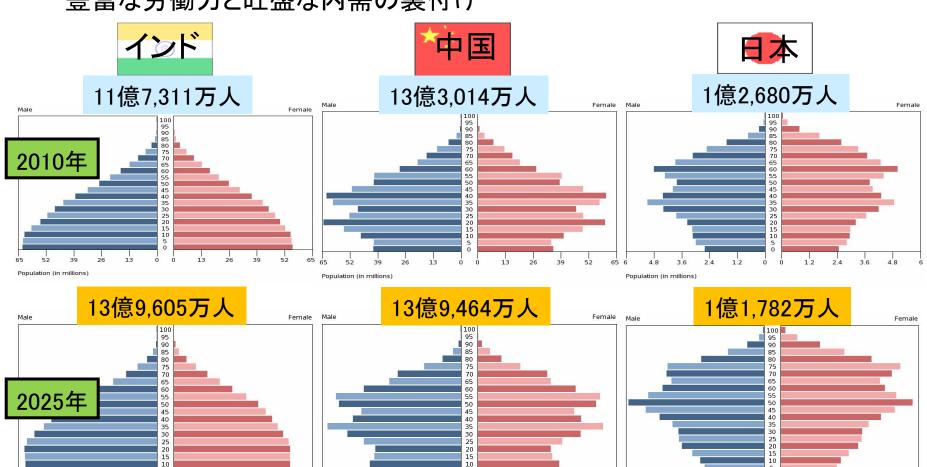
時差 -3.5hrs(日本)、+5.5hrs(ロンドン)、+10.5hrs(NY)

アクセス デリー(JAL·ANA)、ムンバイ(ANA)直行便(9時間)



人口構成(青年の国)

豊富な労働力と旺盛な内需の裏付け



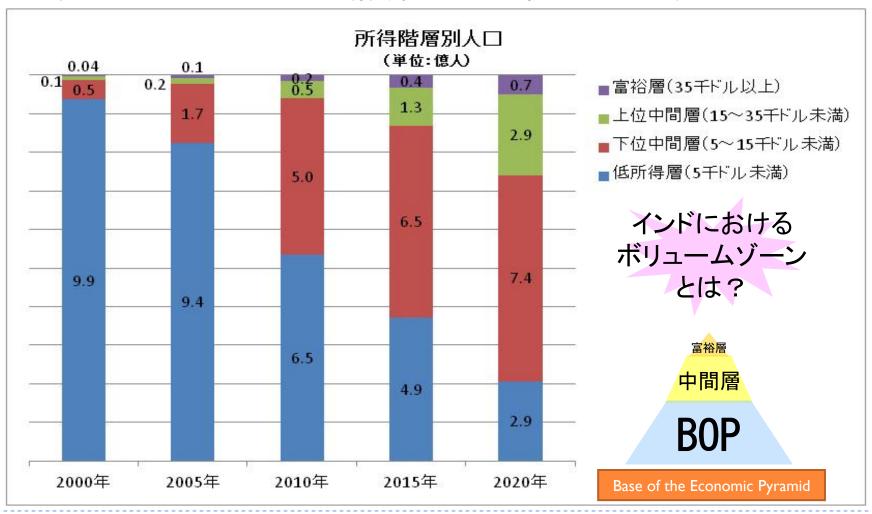
Population (in millions)

Population (in millions)



所得水準の向上

外国企業のターゲットとなる購買層が急速に拡大している。





インド市場の特徴

- ●内需主導型の盤石な経済基盤
- ●低スペック・低コスト製品が主流の市場
- ●地場企業の強い存在感、継続される保護主義
- ●多様な文化を攻めるための営業戦略の必要性
- ●英語を介する豊富な人材
- ●西方市場を仕向け地とする輸出拠点
- ●巨大なBOP市場の攻略



経済連携協定の進展(「Look East政策」の進展)

連携協定	進展状況
スリランカFTA	00年3月発効、CEPA格上に向け交渉中
タイ(アーリーハーベスト)	06年9月より特定82品目の関税撤廃
シンガポールCEPA	05年8月発効、投資優遇(HS4桁×ad40%)
南アジア自由貿易協定	06年1月発効、例外が多く問題点が多い
アセアンFTA	08年8月合意、除外489品目で09年8月に 調印、10年1月発効(HS6桁×ad35%)
韓国CEPA	08年9月合意、09年8月調印、10年1月発効
日本CEPA	11年2月署名。11年8月発効。
EU-CEPA	06年10月交渉開始。早期の妥結を期待。
アフリカ貿易連携	08年4月デリー宣言により、LDCからの 輸入94%(品数)の関税撤廃発表

[●]在印日系企業の関心が強い協定はアセアンFTA、タイ(アーリーハーベスト)、そして日印CEPA。



- 1. 一般概況
- 2. マクロ経済概況



- 4. 日系企業動向
- 5. インドビジネスのトピック

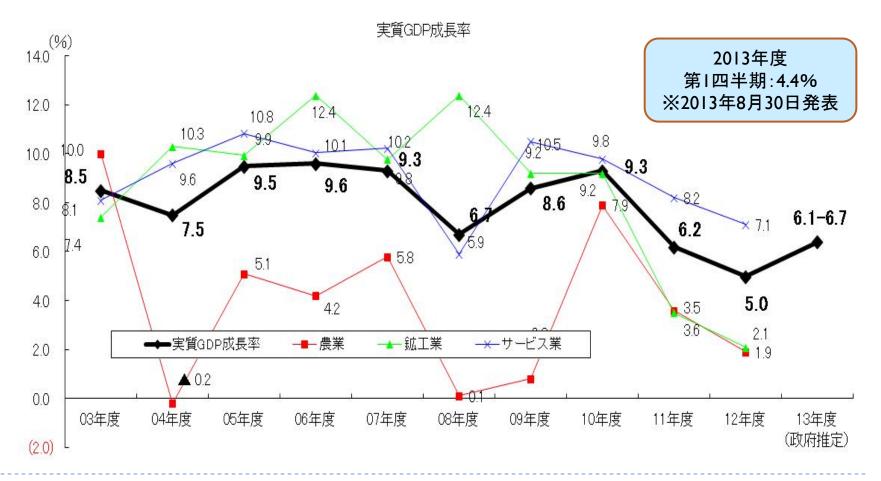




経済成長に鈍化(欧州経済危機、高金利、ルピー安による影響)

Japan External Trade Organization

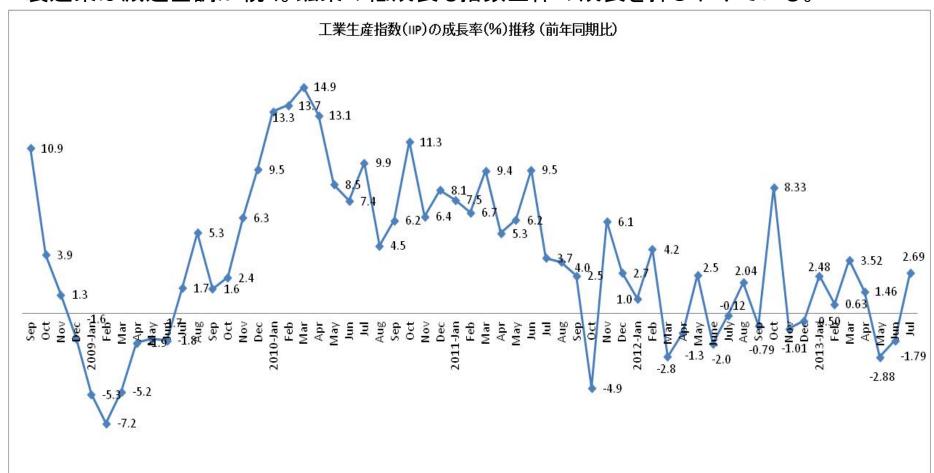
- •12年度の実質GDP成長率は5.0%に落ち込む。02年(4.0%)以来の低水準。
- ・インフレの抑制、財政赤字と経常赤字の改善が、為替・債権市場の回復には不可欠。





工業生産の成長にも減速感

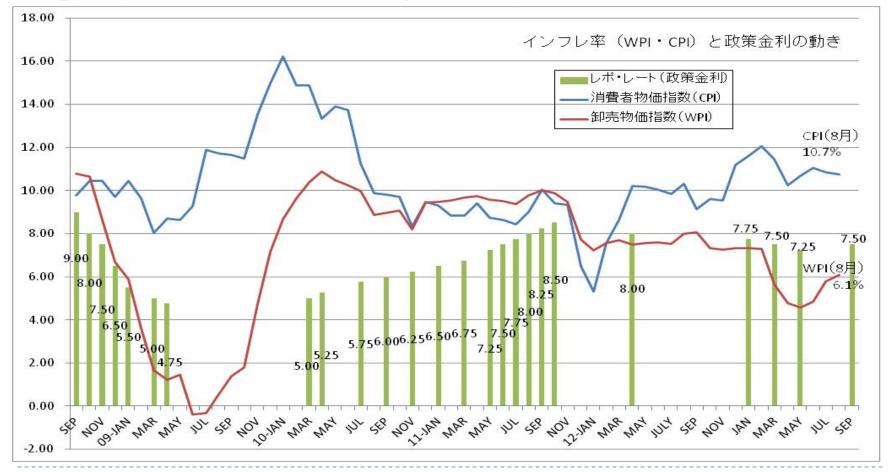
13年度も、インフレ抑制のための高金利、急激なルピー安による輸入コスト増等が響き、製造業は減速基調が続く。鉱業の低成長も指数全体の成長を押し下げている。





長引く高金利が企業・消費行動を鈍化

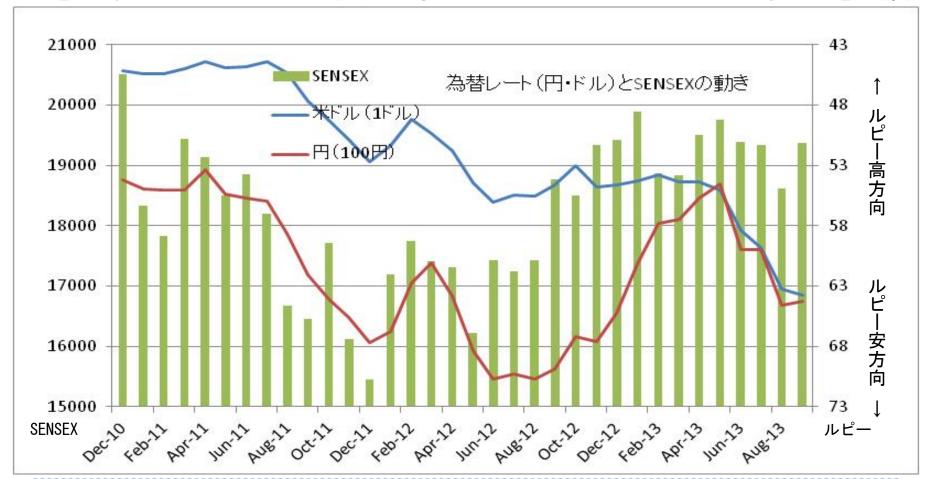
インド準備銀行(RBI)は、13年に入り立て続けに3回利下げを実施。しかし、6月以降、ルピー急落による輸入コストの上昇等が引き金となってインフレ懸念が改めて強まったことを受け、RBIは9月に再び利上げに踏み切った。





急激なルピー安

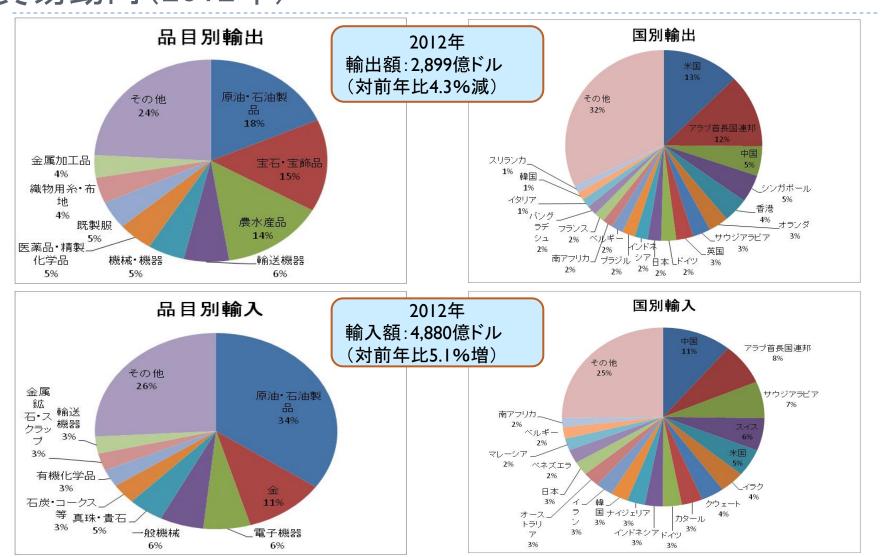
13年5月に米連邦準備制度理事会(FRB)が米国経済回復に伴う金融緩和縮小に言及したことを発端にルピー安が急加速。8月下旬には1ドル=70ルピーに迫る史上最安値を記録。





貿易動向(2012年)(輸入額が過去最高を記録、貿易赤字が拡大)

Japan External Trade Organization

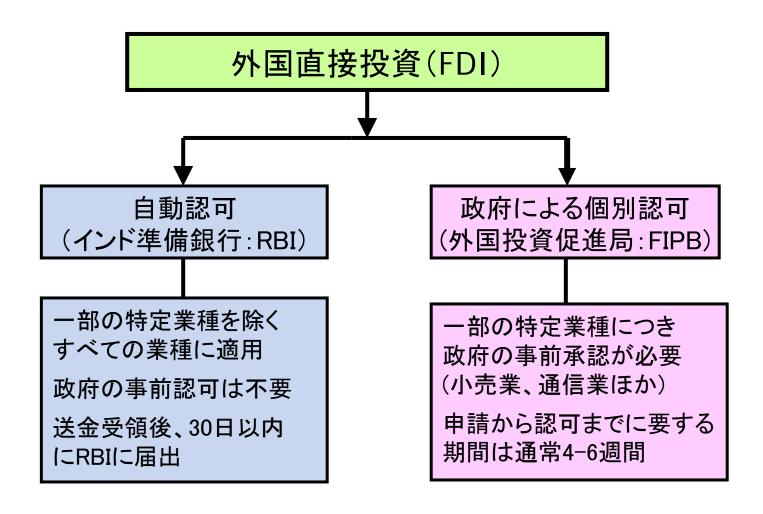




- 1. 一般概況
- 2. マクロ経済概況
- 3. 外国直接投資(FDI)概況
- 4. 日系企業動向
- 5. インドビジネスのトピック



投資認可制度(自動認可・個別認可)





5種類の進出形態

インドへの進出形態 プロシェクトオフィス 支店 駐在員事務所 現地法人 有限責任事業組合 独資/合弁 B.O. L.O. L.L.P. P.O. 認可はケースによる RBIに認可申請 RBIに認可申請、 認可はケースによる インドの外資政策に よるガイドライン有り 3年ごとに認可更新 現地法人設立に比して、会社設立の 輸出入や国内販売 特定・個別プロジェクト する などの業務が可能 インドの会社法による のための事業形態で 手続きが簡便に。 市場調査などを目的とする連絡業務のみ 設立手続きに従う 建設関係が多い。 配当金回収に係る 事業面での自由度は 税金が免除される 低い。製造行為や、 当該プロジェか以外の 事業面での自由度は 商業活動・収益を伴 恩恵も。 高く複数部門のある 国内調達製品の 活動は禁止。採算性 う活動は禁止。 しかし、対外商業 を十分検討する必要 業態向き。ただし、撤 販売はできない。 借入(ECB)は不可 退は困難。 撤退は比較的容易。 がある。 基本的に課税無しも などの条件あり。 税務調査が厳格で、 実行法人税率は 実行法人税率は 実行法人税率は 発覚すればみなし課 33.99% 税を追徴される 43.26% 43.26% 実行法人税率は 30.90%



外資開放、規制分野

主な外資開放分野(100%出資可能)

製造、化学、貿易・卸売、物流、電力等への参入は自動認可

⇒ 事前認可不要(自動認可制)で100%出資が可能に

ノンバンク、サービス、建設、通信、単一ブランド小売等は条件付

⇒ 事前認可、出資・プロジェクト規模、ライセンス取得を条件に100%出資認可

主な外資規制分野(禁止もしくは出資比率規制)

農林水産、不動産、鉄道、原子力、賭博、タバコ、宝くじ等は禁止

銀行、保険、航空、出版、複数ブランド小売等には出資制限

☆銀行は74%、保険・年金は49%(予定)まで出資可能。

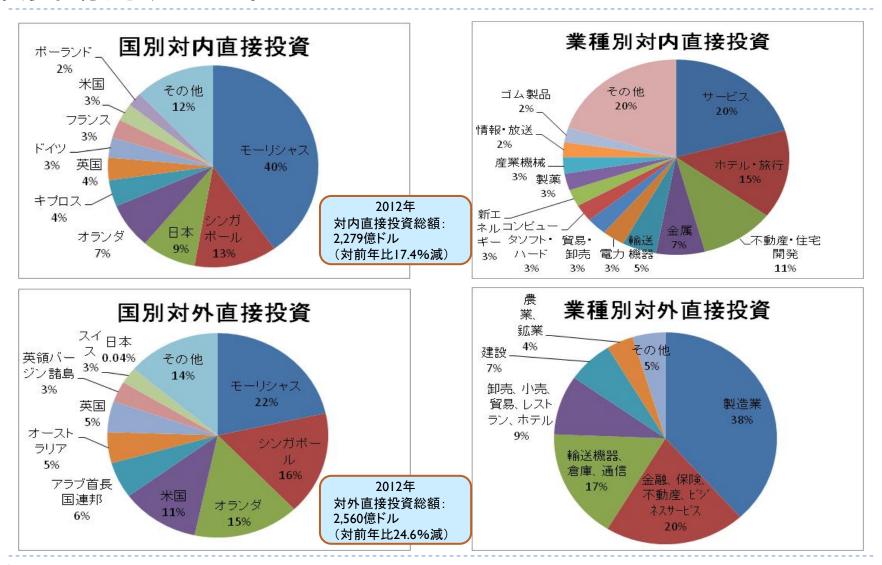
☆複数ブランド小売業は51%まで開放⇒11州・連邦直轄地が同意。

詳細は商工省の外国直接投資政策に記載(記載ないものは原則自動認可) Copyright © 2013 JETRO. All rights reserved. 禁無断掲載



投資動向(2012年)(景気減速に伴い、対内外投資金額ともに減少)

Japan External Trade Organization





- 1. 一般概況
- 2. マクロ経済概況
- 3. 外国直接投資(FDI)概況
- 4. 日系企業動向
- 5. インドビジネスのトピック





増加する日系企業の進出-926社(1,804拠点)

Japan External Trade Organization

※2012年10月時点

デリー(167拠点)

家電・機械などメーカーの販売会 社、商社、駐在員事務所など

グルガオン、マネサール(250拠点)

スズキ、ホンダ(二輪)、自動車部品、商社、

家電など

ラジャスタン州(52拠点)

ダイキン、ユニチャーム、自動車部品など

グジャラート州(54拠点)

日立エアコン、自動車部品など

ムンバイ(186拠点)

郵船、山武、ペンてる、東洋エンジ、商社、金融、海

運、製薬など

20

プネ(76拠点)

荏原製作所、シャープ、ケーヒン、矢崎総業など自動車部品

[資料]在インド日本国大使館資料より作成。

ノイダ(52拠点)

ホンダ(四輪)、ヤマハ、自動車部品など

西ベンガル州(75拠点)

(※以下の記載は主な都市のみ)

三菱化学、クボタ、日立建機、 鉄鋼、商社など

アンドラプラデシュ州(88拠点)

エーザイ、コベルコ、商社、家電など

チェンナイ・近郊(344拠点)

日産、味の素、東芝、アロカ、コマツ、コベルコ、機械商社、自動車 部品など

バンガロール・近郊(228拠点)

トヨタ、コマツ、ファナック、日 清食品、シチズン、自動車部 品など

原則、日本企業の支店、駐在員事務所、日本企業が資本参加している企業、日本人がインドで興した企業を集計



在印日系企業の営業利益と取組み方針

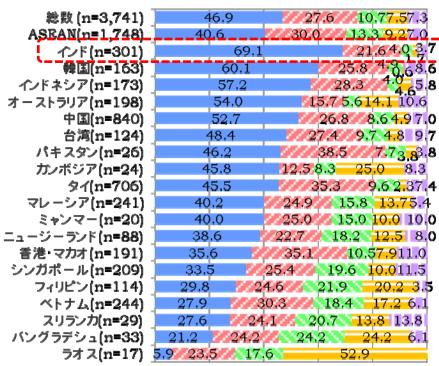
Japan External Trade Organization

2012年の営業利益見込み(国・地域別)

100(%) 20 40 60 80 総数(n=3,779) 63.9 16.3 19.8 ASEAN(n=1.769)67.5 14.9 17.6 パキスタン(n=28) 89.3 3.6.1 台湾(n=123) 79.7 7.313.0 韓国(n=164) 75.0 14.610.4 インドネシア(n=180) 74.4 11.7 13.9 オーストラリア(n=198) 73.2 14.612.1 タイ(n=713) 10.5 17.0 72.5フィリピン(n=114) 71.9 14.9 13.2 香港·マカオ(n=192) 70.8 16.7 12.5 シンガポール(n=214) 66.4 15.0 18.7 マレーシア(n=242) 22.3 15.3 62.4 ペトナム(n=246) 60.2 19.5 20.3 ニュージーランド.. 21.3 20.2 58.4 中国(n=849) 57.2 19.1 23.7 スリランカ(n=33) 48.5 30.3 ミャンマー(n=20) 45.0 40.0 バングラデシュ(n=33) 42.4 33.3 インド(n=301) 41.2 カンポジア(n=24) 33.3 ラオス(n=16) 50.0 18.8 31.3

■鳳字 ※均衡 ※赤字

進出国・地域の現地市場開拓へ向けた 今後の取組み方針(国・地域別)



- 現地市場開拓を(輸出よりも)優先する
- 現地市場開拓と輸出に同じ優先度で取り組む
- 🧸 現地市場開拓よりも輸出を優先する
- =輸出指向型のため現地市場には関心なし
- || 分からない



在印日系企業が抱える経営上の問題点

- ・長引くインフレと、離職率の高さが誘引する昇給率の高さが最も大きな課題。
- ・未整備なインフラ、複雑な税制がインド特有の問題として浮き彫りに。

イント		(%)
1	従業員の賃金上昇	71.1
2	原材料・部品の現地調達の難しさ	66.4
2	電力不足•停電	66.4
4	競合相手の台頭(コスト面で競合)	63.5
5	通関等諸手続きが煩雑	55.6

※ピンクのハイライトは、インド固有の問題



日系企業による対印投資の方向性

- ●日系企業の存在感が最も強い産業は自動車関連。
- ●電機(家電・産業用)、金融(銀行・保険)、医療関連(医療機 器・医薬品)、環境技術(太陽光発電、省エネ技術等)などの分 野で本格進出機運が高まる。
- ●日系企業の進出増加に伴い、日系サービス業(広告、物流、 ホテル、貸しオフィス等)の進出も活発に。
- 製造業では、新興国戦略商品開発(現地化)のため、研究開 発拠点をインドに設ける動きが強まる。
- ●中小企業(進出日系企業数に占める割合は15%)のインド進 出は加速する可能性はあるか。



- 1. 一般概況
- 2. マクロ経済概況
- 3. 外国直接投資(FDI)概況
- 4. 日系企業動向
- 5. インドビジネスのトピック





国家製造業政策(NMP)の概要※2011年11月発表

【目標】

GDPに占める製造業の割合を現行の16%から25%に引き上げ、1億人の 雇用を創出する。

【達成手段】

- •外国企業の投資を積極的に誘致し、技術革新を図る。このために、規制 の合理化、コンサル機能の設置を通じて、事業環境整備に努める。
- •全国12か所で、1か所あたり5,000ヘクタール以上の国家投資・工業地区 (NIMZ)を整備する。SEZと異なり、国内市場向け産業を中心とする。
- •NIMZでは、中央政府より州政府に環境規制の権限が移譲されるとともに、 環境技術関連の中小企業に限り、環境・水監査に係る費用補助や排水処 理に係る資本補助を提供。

グジャラート州: アーメダバード-ドレラ地域(900 km2)、マハラーシュトラ州: ①シェンドラ-ビドゥキン 地域(84 km2)②ウムレッド地域 (60km2)③ ディグヒ-ポート地域(230 km2)、ハリヤナ州:マネサール-バワル地域(380 km2)、ラジャスタン州:①クシュケラ-ビワディ-ニムラナ地域(150 km2) ②ジョドプール-パリ-マルワル地域(n.a.)、マディヤ・プラデシュ州: ピタンプール-ダール-モウ地域(370 km2)、ウッタル・プラデシュ州: ダドリ-ノイ ダ-ガジアバード地域(250 km2)、カ<u>ルナータカ州</u>: ①トゥムクール(50km2)②ダルワド(100km2) <申請予定>、<u>アンドラ・プラデーシュ州</u>: ①メ ダック、②チットール(n.a.) <申請予定>



国家電子産業政策(NPE)の概要※2012年10月発表 Japan External Trade Organization

【目標】

2020年までに1,000億ドルの投資を呼び込み、2,800万人の雇用を投じて、 4,000億ドル規模の電子機器市場を創出することを目指す。

【達成手段】

- •インドでの製造を検討する電子機器メーカー向けには、設備投資補助や減税等を盛り込んだ改訂版特別奨励パッケージスキーム(M-SIPs)を用意。特に、通信IT省(NPEを所管)が日本企業の投資に期待する家電・医療機器・太陽電池・LED・自動車電装品等は、設備投資額の25%(SEZ内は20%)が補助され、設備にかかる物品税/追加関税が還付される。
- •電子産業クラスター形成事業者向けには、電子製造業クラスタースキーム (EMC)を設け、プロジェクトの投資金額の一定割合まで補助金を支払う。
- •通信IT省にジャパンデスクを設置し、日本からの投資を促進。同省は、毎月 ニューズレター「ELECTRONICS e-NEWSLETTER」を発行し(ジェトロが日本 語訳)、同政策の最新の進捗状況を関係者に報告。

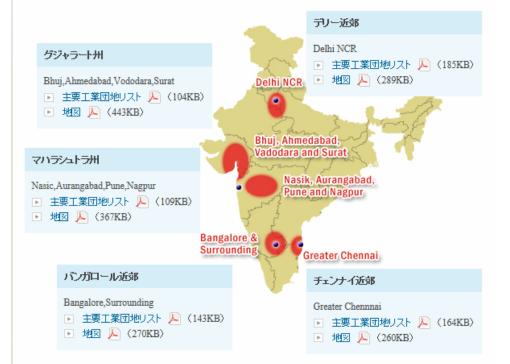


インドの工業団地情報

インドの工業団地情報

インドへの進出を検討する日本企業にとって特に関心の高い工業団地情報を取りまとめました。

インドの工場用地は、各州政府が開発・分譲するケースがほとんどであるため、価格や空き状況を含め情報公開が遅れています。本資料では、日系企業が集積し、また関心の高い5地域(デリー近郊、グジャラート州、マハラシュトラ州、バンガロール近郊、チェンナイ近郊)にある主要な工業団地と基礎情報ならびにその位置(地図)を紹介する。インドの工業団地をめぐる状況は常に変化していることを承知頂き、現状ならびに基礎インフラなどについては、ご自身でご確認ください。



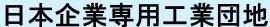
ジェトロHPインドの工業団地情報 http://www.jetro.go.jp/world/asi a/in/industrial_park/

インドの工業団地とは

- ●開発主体の大多数が<mark>州の</mark> 産業公社。
- ●ワンストップサービスが 期待できない。
- ●東南アジアのような整備 された貸し工場が乏しい。
- ●売り手市場で上がり続ける 土地代金。
- ●煩雑な許認可手続き。etc…

日本企業専用工業団地および 日本企業が開発する工業団地のご紹介





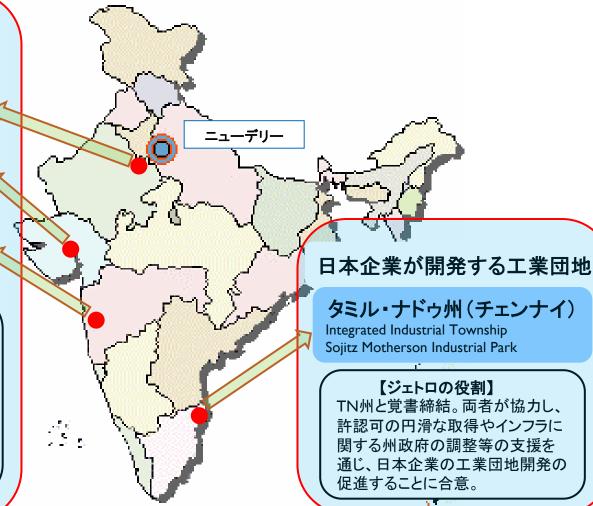
ラジャスタン州 (ニムラナ、ギロット)

> グジャラート州 (マンダル)

マハラシュトラ州 (プネ近郊(予定))

【日本企業専用工業団地とは】

- ジェトロが州政府と覚書を締結
- ・州政府が開発した工業団地 を日本企業専用に提供
- ・ジェトロがプロモーションを担い 日本企業の集積を図る
- ⇒同州における日本企業の製造 拠点の設立をバックアップ
- ⇒拠点設立後も、ジェトロが州政 府との連絡・連携をサポート





ニムラナ日本企業専用工業団地 概要

安価な土地価格

●土地価格 Rs.3,000/m²(99ヵ年リース)

周辺の国道8号線沿いの工業団地は飽和状態で土地価格も高い。



インセンティブ

- ●ジェトロと州開発公社のMOUにより、工場設置時の煩雑な許認可がスムーズに取得可能
- ●他州への販売にかかる中央売上税 (CST) の減免措置 (製品価値の2.0%→0.25%)
- ●電気使用税5割引き、土地取引税4割引き
- ●地下水利用における州開発公社の支援

ソフトインフラ

- ●ニムラナ入居企業定例連絡会を実施し、入居企業の 意見集約、ジェトロが州開発公社に改善要求を行う。
- ●スマートコミュニティのモデル地域
- ●日本料理屋、サービスアパート等、日本人のための住環境





ギロット日本企業専用工業団地 概要

安価な土地価格

- ●総面積:500エーカー予定
- ●土地価格: Rs.3,000/㎡(99ヵ年リース)予定
- ●日程:アクセス道路の完成を待ち、2013年中の分譲開始を予定。
- ・ニムラナからデリー方向に10分戻り、国道8号線から7分内陸に入った場所。
- ・ニムラナ日本専用工業団地の入居率が9割近くに達したことを受け、 2012年にジェトロと州の産業公社が新たな覚書を締結。

インセンティブ

ニムラナと同様に以下のようなインセンティブを用意する予定。

- ●ジェトロと州開発公社のMOUにより、工場設置時の煩雑な許認可がスムーズに取得可能
- ●電気使用税5割引き、土地取引税4割引き
- ●地下水利用における州開発公社の支援(上乗せ利用枠を用意)

JETRO Japan External Trade Organization

マンダル日本企業専用工業団地 概要

分譲スケジュールを公開

- ●価格: Rs.1,700/㎡程度で検討中
- ●入居対象企業: 日系企業の資本割合51%以上、または、日系企業の 資本割合50%の場合は、Managing Directorが日本人
- ●申し込みスケジュール(予定)

2013年8月中旬:確定版プロット地図の発表

2013年9月1日~:オンライン申請開始

2013年10月1日~: GIDCによる基本承認

2013年11月1日:土地造成用アクセス道整備→造成開始

2013年12月31日:土地所有書(possession letter)発行

2014年1月1日:工場建設用電力供給開始→工場建設着工

2015年3月1日:生産用電気、水、ガス供給開始、道路インフラ整備→生産開始

充実したインフラ

- ●良好な電力事情 2系統からの電力供給、バックアップの稼働コスト節約
- ●豊富な水 ナルマダ川からの運河水利用
- ●DMIC内の戦略的な立地および整備された道路
- ●工業団地内にガスを供給予定



マンダル日本企業専用工業団地 フェーズ1





マハラシュトラ州における拠点整備

マハラシュトラ州の魅力と課題

【魅力】

- ●インド系・欧米系企業が古くから進出しており、 産業基盤が発達している
- ●製造業が集積している中心部プネは、生活環境が 整っており、外国人でも生活可能
- ●インドの中央に位置し、北部・南部双方の マーケットを狙える

【課題】

- ●日系自動車メーカーの進出がなく、日本国内での 認知度が低い
- ●デカン高原に位置しており、場所によっては高低差が 大きく、整地費用が高くなる
- ●州は大規模投資を重視する傾向にあり、中小企業には条件の良い土地が提供されない

課題解決に向けた取組

2013年4月16日、ジェトロとマハラシュトラ州産業開発公社(MIDC)がMOUを締結。 今後、中小企業の進出の受け皿となる日本専用工業団地をプネ地域で具体化

- ●日系企業のニーズ(プネ近郊、平坦な土地等)に沿った工業団地の整備について、ジェトロとMIDCが共同して検討
- ●その結果を踏まえて、MIDCが日本企業向けの工業団地の開発・整備を行う
- ●MIDCとJETROが、日本国内各都市における『誘致セミナー』やミッション派遣等で協力

チェンナイ・日本企業が開発する工業団地 (タミル・ナドゥ州における拠点整備)



現状と取組

- ●タミル・ナドゥ(TN)州では、<u>日本企業が開発する工業団地プロジェクトが進行中</u>。
- ●ジェトロはTN州と覚書締結。<u>両者が協力して、日本企業の工業団地開発の促進すること等について合意。ジェトロでは、開発企業における、許認可の円滑な取得、インフラに関するTN州政府の調整等を積極的に支援。</u>
- ●経済産業省は、TN州政府とインフラ開発に関する対話の枠組を構築し、日系企業集積に資する工業団地開発を支援。<u>ジェトロは本対話の窓口として積極的に関</u> <u>与</u>。

日本企業が開発する工業団地・事業概要

(Integrated Industrial Township)

- ・開発企業: Ascendas、IREO、みずほCB、日揮・総面積:約1,500acre(第1期は工業用地中心の開発)
- ・開発企業とTN州政府との間で覚書締結(経済産業大臣立会い)。TN州政府の許認可取得完了し次第リース契約開始の見込み。給水、排水、団地内道路、通信ネットワーク等のインフラ整備予定。貸工場の整備も検討中。ワンストップでの企業支援サービスの構想あり。ホテル、病院、ゴルフ場、公園、居住施設等を整備予定。

(Sojitz Motherson Industrial Park(SMIP))

- ・開発企業: 双日、Mothersonグループ ・総面積: 285エーカー(分譲面積195エーカー)
- ・2014年早々の販売を目指している。貸工場・事務所、上水、排水処理施設、物流倉庫等のインフラを整備予定。通信は日系通信事業者と提携したIDCサービス検討中。双日日本人社員が常駐、また現地法人設立から、工場建設・設備調達、操業開始後の原料調達・物流等、進出支援サービスを実施予定。

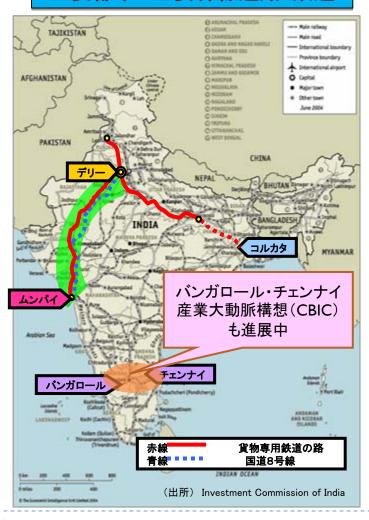


(出所)各社資料又は聞き取り調査 に基づきジェトロ作成



デリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)

主要都市と主要幹線道路・鉄道



プロジェクト概要

- ●デリーとムンバイの間に、貨物専用鉄道を敷設。周辺に、工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備する日印共同の地域開発構想。
- ●06年12月、シン首相訪日時に、日印首脳間で構想推進に合意。09年12月、鳩山元首相訪印時に、プロジェクト開発ファンドへのJBIC融資契約(7,500万ドル)。10年10月、シン首相訪日時に、共同声明において、①日印官民政策対話の設立を合意、②DMIC-PPP推進協議会の設立を合意、③スマート・コミュニティの更なる進展を歓迎。
- ●11年12月、野田元首相訪印時に、①日印折半で90億ドルの事業資金ファンド(うち45億ドルを日本側拠出)の立ち上げ、②DMICDCへの出資・派遣による積極的な関与、③具体的なインフラプロジェクト支援に合意。また、金融規制緩和に関してもインド政府に問題提起。



アーリーバード・プロジェクト(DMIC)

日本側アーリーバード・プロジェクト(計9件)

〇ラジャスタン州

- 1. ニムラナ工業団地共同エネルギーセンター構想 〇ウッタル・プラデッシュ州
 - 1. 自由貿易倉庫地区プロジェクト
 - 2. 物流保税区及び鉄道貨車物流事業

〇ハリヤナ州:

1. 自由貿易倉庫地区プロジェクト

〇マハラシュトラ州

1. 物流保税区及び鉄道貨車物流事業

〇グジャラート州

- 1. 繊維製品・携帯電話リサイクルインフラ構築プロジェクト
- 2. 高効率コンバインドサイクル発電事業(ガス焚IPPプロジェクト)
 - 3. 海水淡水化による工業団地への水供給事業
 - 4. シップリサイクルプロジェクト

インド側アーリーバード・プロジェクト(計 21件)

〇ハリヤナ州:

- 1. 多目的物流拠点(レワリ)
- 2. コンベンションセンター

〇マディヤ・プラデシュ州:

- 1. ナレッジシティー(ウジャイン地区)
- 2. 給水/排水管理(ピタムプール工業地域)
 - 3. 統合・多目的物流拠点(ピタムプール)
- 4. 経済動脈の開発(インドール空港ーピタムプール経済特区間)

〇グジャラート州:

- 1. 総合巨大工業団地(ドレーラ)
- 2. 国際空港開発(アーメダバード近郊)
 - 3. 高速道路の6車線化

(アーメダバードーバタマンーピプリーバブナガール間)

4. 都市交通(ガンディナガールーアーメダバードードレーラ間)

〇マハラシュトラ州:

- 1. 大規模工場団地(シェンドラービドキン地区)
- 2. 大規模工業団地(スーパーネワサーダブラプリ地区)
 - 3. 多目的物流拠点(タレガオン)
 - 4. 物流・通信ネットワーク

(プネーナシク、プネーアウランガバード高速道路)

5. コンベンションセンター(ナビームンバイ)

〇ラジャスタン州:

- 1. ニムラナービワディ間の道路整備
 - 2. ジャイプール近郊の空港都市
 - 3. ナレッジシティー

〇ウッタルプラデシュ州:

- 1. ボラクイ駅開発
- 2. 統合・多目的物流拠点(グレーターノイダ)
 - 3. 国際空港開発(グレーターノイダ)



スマート・コミュニティ展開(DMIC)

- ●官民一体となったトップ外交により、新興インド市場を開拓。
- -2009年12月:鳩山元首相訪印 スマートコミュニティ開発について首脳間合意。JETRO/DMICDC間協力覚書締結。
- -2010年 4月:直嶋元経産大臣訪印 シャルマ商工大臣立会いの下、州政府と日本企業コンソーシアムが協力覚書を締結。
- -2011年 5月以降、シャルマ商工大臣から要請のあったニムラナも含め6箇所に検討地域を拡大し、事業化調査を実施。

ラジャスタン州

詳細調査

【内容】日系工業団地における環境 配慮・安定電力供給 【場所】ニムラナ 【事業者】三井物産・関電

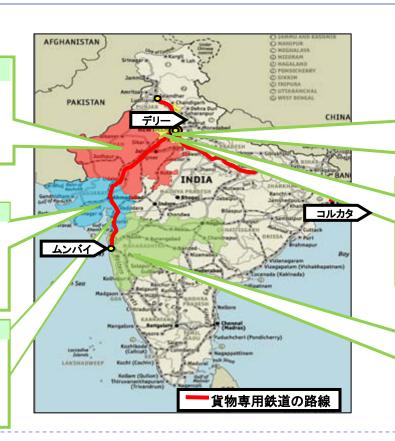
グジャラート州

詳細調查、事業化段階(実証等)

【内容】排水リサイクル・水処理、太陽熱発電 場所】サナンド 【事業者】三菱重エコンソーシアム

事業化段階

【内容】海水淡水化による工業団地 への水供給 【場所】ダヘジ 【事業者】日立コンソーシアム



ハリアナ州

詳細調査、事業化段階

【内容】新規工業団地におけるグランドデザイン構築、スマートロジスティクス 【場所】ハリアナ

【事業者】三井物産、NEC

事業化段階(実証等)

【内容】既存工業団地における複合 マイクログリッド(電力・熱) 【場所】マネサール 【事業者】 東芝コンソーシアム

マハラシュトラ州

事業化段階

【内谷】郁巾発展に伴う分取空のエネルギー・水のマネジメントシステム 【場所】シェンドラ 【事業者】日揮コンソーシアム



チェンナイ・バンガロール産業回廊構想(CBIC)

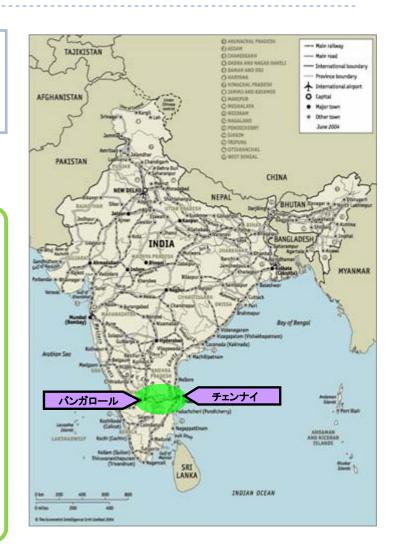
Japan External Trade Organization

チェンナイ・バンガロール産業回廊構想(CBIC)に ついて、日本としてマスタープランへの協力を合意 し、現在、作業進展中。

日印首脳会談・共同声明(抜粋)(2011年12月)

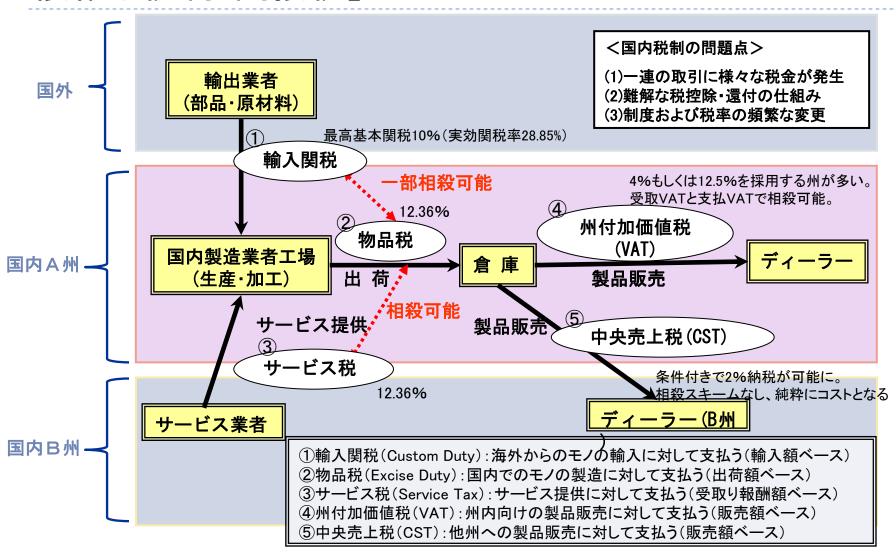
両首脳は、中小企業を含むますます多くの日本企業が製造拠 点や他の形態の業務拠点を設立するための直接投資を行って いるチェンナイ・バンガロール間の地域におけるインフラ整備の 重要性を強調した。この背景に鑑み、両首脳は、エンノール、 チェンナイ、及び近接地域における港湾、工業団地並びに周辺 施設等のインフラを向上するための努力を強化することを決定 した。

野田元首相は、インドによる、関連施設で計画された開発及 び工事が迅速に実施される基礎となるような、同地域の包括的 な統合マスタープランの準備に対する財政的・技術的支援を日 本が提供する意図を伝達した。両首脳は、関係当局者に対し、 包括的な統合マスタープランの準備のためのモダリティを迅速 に策定し、可能な限り早期に完了させるよう指示した。





複雑な税制「間接税」





複雑な税制「輸入関税」

輸入関税率の計算方法(相殺関税率は現行物品税率に準拠)

	関税率	実効関税	計算内容
輸入額	1	100	
基本関税	10.0%	10.0	基本関税
	(小計)	110.0	輸入額+基本関税=(1)
相殺(追加)関税(12%)	12.0%	13.2	相殺関税=(1)×0.12
	(小計)	123.2	輸入額+基本関税+相殺関税=(2)
教育目的税(3%)	3%	0.696	税額小計(23.2)×0.03
	(小計)	123.90	(2)+教育目的税= <mark>(3)</mark>
特別追加関税(4%)	4%	4.956	特別追加関税=(3)×0.04
	(合計)	128.85	FTAやEPA等を活用することにより「基本関税」を
実効関税率(%)		28.85	ゼロにできた場合には、それ以外の関税部分 (16.85%)のみの納税義務が残る。

- ・部品・原材料で輸入し国内で製造加工する場合⇒国内製造品の物品税から青色セル分が控除可能
- ・消費財の完成品輸入には国内小売価格(MRP)を基準に関税が算出され、特別追加関税は免税となる



インド日本商工会の対インド政府建議書

(2013年3月提出)

税務

- ・移転価格税制に係る総合商社の事業内容解釈の適正化
- ・物品・サービス税(GST)の迅速な導入と運用の徹底
- ·特別経済区域(SEZ)入居企業への最低代替税(MAT)の適用除外

制度

- ・鉄鋼製品のインド規格(IS)取得義務の撤廃、特定製品への同義務免除
- ・日本国弁護士による法律事務等の解禁
- 知的財産に係る現行実務の運用改善、早期審査制度等の新たな導入
- ・ビザ発行手続きの改善、滞在許可の取得更新手続きの改善

インフラ

- ・チェンナイ・バンガロール産業回廊への日系企業の意見反映
- •国道8号線(NH8)の排水路、歩道橋等の環境整備促進
- 安定的な電力供給の実現
- ・国際基準に則した公営工業団地の造成

その他

- ・通関手続システムの高付加価値のシングル・ウィンドウ化、通関手続き24時間化
- 外銀の自由度の拡大(送金証明書の簡易化、支店開設の積極認可等)
- ・保険分野の外資規制(上限26%)の緩和



ジェトロの海外ビジネスサポートサービス(BSS)

apan External Trade Organizatior

貿易・投資を検討している日本企業に対し、個別に支援を実施。以下のサービスに ついては、日本国内最寄りのジェトロを通じて申込み等が可能。

海外ブリーフィングサービス

ジェトロ事務所において、現地投資環境、進出日系企業状況等の最新のビジネス情報を提供。

海外ミニ調査サービス

企業リストアップや各種規制などの 簡易な調査をオーダーメード実施。

ビジネスアポイントメント取得サービス 申込企業が指定する現地企業との 商談アポイントメントを取得・調整。

この他、貿易投資相談、通商弘報、業種・テーマ別調査レポート、現地展示会・商談会の実施等を通じて、日本企業に海外ビジネス展開を支援。



ジェトロHPのインドページ http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/



ジェトロのビジネスサポートセンター(BSC)

インドへの進出を検討する日本企業のための総合的サポートセンター。短期オフィススペースの貸与、専門のアドバイザーによるコンサルティングサービスを提供。インドにおいて、効率的に情報収集、課題解決をしながら、腰を据えてFS調査、現地法人設立活動を行うことが可能。共有アシスタントも配置。

オフィス利用時間:午前9時~午後5時(土、日、祝日、ジェトロ休業日除く)

入居期間: 最長2ヶ月(2ヶ月毎に延長利用申請が可能)

所在地:ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ

設備:

オフィススペース(個室)、基本的なオフィス設備(電話、FAX・プリンター、インターネット接続用回線。 パソコンは各自持込)、共有会議室、共有機器(コピー機) サービス:

インドの投資環境情報提供、海外進出実務に関する コンサルティング、法務・労務・税務に関する相談、セミナー 入居にかかる費用:

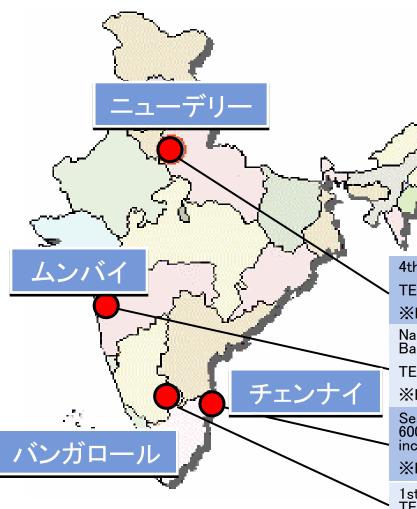
入居手続料(税込。2ヶ月:大企業66,000円、中小企業21,000円。ジェトロ・メンバーズは大企業59,400円、中小企業18,900円)、入居中の通信費、コピー代等の実費

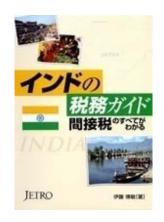


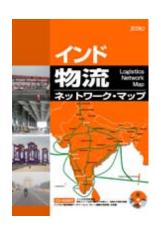




ジェトロのインド4拠点







お買い求めはこちら ⇒ http://books.jetro.go.jp/

4th Floor, Eros Corporate Tower, Nehru Place, New Delhi 110019

TEL: 91-11-4168-3006 FAX: 91-11-4168-3003, Mail: ind@jetro.go.jp

*Business Support Center with 5 cells (incubation facility)

Naman corporate Link, 2nd Floor, Plot no C-31 & C-32, G Block, Bandra, Kurla Complex, Bandra East, Mumbai-400 051

TEL: 91-22-2202-8342 FAX: 91-22-2204-8507, Mail: inb@jetro.go.jp

*Business Support Center with 3 cells (incubation facility)

Seshachalam Centre 8F , 636/1 Anna Salai, Nandanam, Chennai 600035 TEL: 91-44-3927-0100 FAX: 91-44-3927-0190 Mail: inc@jetro.go.jp

*Business Support Center with 5 cells (incubation facility)

1st Floor, Uniworth Plaza, 20, Sankey Road, Bangalore-560 020 TEL: 91-80-4113-8168 FAX: 91-80-4113-8169 Mail:inl@jetro.go.jp